

第12回教育委員会会議録

1. 日 時 令和2年2月4日(火)
開会：午後1時30分
閉会：午後2時57分
2. 場 所 筑後市役所 東庁舎 301会議室
3. 出席委員 教育長：中 村 英 司 委 員：齋 藤 百 合
委 員：久 保 大 委 員：下 川 博 大
委 員：吉 田 和 博
4. 事 務 局
教育委員会次長：森 田 欣 也 学 校 教 育 課 長：坂 本 啓 悟
社会教育課長：山 田 邦 昭 人 権 ・ 同 和 教 育 課 長：古 賀 毅
学校教育課総務担当係長：堤 好 弘 教 育 指 導 主 事：椎 窓 敏 広
指 導 主 事：木 下 善 弘 指 導 主 事：堤 豊
学校教育課学校再編担当係長：佐々木 稔 学 校 教 育 課 学 事 担 当 係 長：岩 村 聖 司
5. 書 記
学 校 教 育 課：牧 聖 也

6. 議 題
1 開会のことば
2 教育長あいさつ及び教育長会報告
3 議事

非公開議案

- (1) 議案第2号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について(平成31年度筑後市一般会計補正予算第5号)
(非公開で審議後、原案可決)

非公開議案

- (2) 議案第3号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について(平成31年度筑後市一般会計補正予算第5号)
(非公開で審議後、原案可決)

公開議案

- (3) 議案第4号 筑後市青少年育成指導員設置規則の廃止について

教育長 議案第4号 筑後市青少年育成指導員設置規則の廃止について、社会教育課長。

山 田 それでは、資料4をお願いいたします。

内容については、1ページに例規審議ワークシートというのを載せております。その制定に至った動機のところになりますが、来年度、令和2年度より会計年度任用職員という制度が地方公務員法の改正により導入されます。これに伴って、地方公務員法上の非常勤職員について全体的に庁内いろんな部署での見直しを図ってきたところでありまして、今回この見直しに伴って、青少年育成指導員について、いわゆる非常勤職員としての位置づけではなくて、地域活動、それから市の社会教育事業、友愛キャンプとかの協力をいただくという形で有償のボランティアとして位置づけたいというところでの改定になります。それに伴って、設置規則については廃止をさせていただいて、廃止はしますけれども、これまでどおり内規として定めさせていただいて、一応教育委員会の委嘱については——委嘱という形になるのかどうかというのは未定なんですけど、いずれ、市のほうかの協力依頼については引き続きお願いをしていく。実際活動をやっていただいたことについては、日当程度についてはお支払いをするというところでやっていきたいというところでもあります。地方公務員法の改正に伴う廃止の提案になります。

以上です。

教育長 青少年育成指導員の設置規則の廃止ということで、指導員につきましては有償ボランティアという形で委嘱するのか、任命となるのか。

山 田 そうですね、その辺がまだ定まっていない部分です。

教育長 役割は同じように継続していくということでの規則の廃止の提案でございますが、何かご質問ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

下 川 人数とかはそのまま。

山 田 人数については、これまで各小学校区に1名を引き続きお願いしたいと思っております。

下 川 たしか年額の報酬がありましたね。それは同じなんですか。

山 田 はい、そうです。年額報酬という形でお支払いすることが難しいので、それぞれの活動実績に応じてお支払いをさせていただくと考えています。

下 川 次を探せというふうに言われているので、聞いてみました。

教育長 今、全部そろってるいるのだろうか。

山 田 一応、各校区から選出はいただいておりますが、活動内容にかなりのばらつきはあります。

教育長 ほかにないですか。よろしいですか。

(な し)

教育長 それでは、採決に入らせていただきます。

議案第4号 筑後市青少年育成指導員設置規則の廃止について、提案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 全員賛成、可決いたしました。ありがとうございました。

公開議案

(4) 議案第5号 筑後市立小学校再編計画の決定について

教育長 それでは、議案第5号 筑後市立小学校再編計画の決定について提案をお願いします。学校教育課長。

坂本 それでは、提案をさせていただきます。資料5をご覧ください。

資料の一部分についてご説明させていただきたいと思います。3ページをご覧ください。もう何回もお聞きになってあると思いますが、ここが一番大事なところですので、ここはおさらいをさせていただきたいと思います。

筑後市立小学校再編計画、(1)です。筑後中学校区の6小学校を二川小学校と新設校2校の3校に再編をしたいと考えています。

そして(2)です。新設校の再編内容は次のとおりで考えています。

①です。水田小学校と下妻小学校、古島小学校を再編する新設校につきましては、新設校の開校時期を令和7年4月1日を目指したいと考えています。そして、新設校の位置及び整備方法につきましては、位置は現水田小学校及び現水田コミュニティセンター敷地とし、整備方法は新築としたいと考えています。

そして②です。古川小学校、水洗小学校を再編する新設校、開校時期は令和7年4月1日を目指していきたいと思っています。そして、新設校の位置及び整備方法につきましては、位置は現水洗小学校敷地とし、整備方法は現水洗小学校施設の改修としたいと考えています。ただし、古川校区の皆様から位置について懸念する多くの意見をいただいたことから、さらに協議を重ねた上で進めたいと考えています。これが小学校再編計画ということで提案をさせていただきたい案になっております。

そして、残念な部分で、説明会で修正をかけたところもご説明いたしましたので、特に細かく説明はいたしません、(7)につきましてはアンダーラインを引いていますように、それぞれ下妻、水田、古島校区から出た意見をもとに跡地活用案の素材として地域コミュニティ、避難所というものを加えておりますし、跡地利用検討委員会というものを記載させていただいているという内容になっております。

そして、パブリックコメントも、そちらのほうに資料として出させていただいております。パブリックコメントにつきましては、3人の方から意見を7件いただいております。そして、7件の意見の中で、計画に反映するものがAと

ということになります。6番目の意見、跡地活用についてということで、これについては幾つかの視点を意見として出されていますが、この中で跡地活用についての進め方について具体的に記述をすべきじゃないかというご意見がございましたので、その分については、先ほども触れました(7)の跡地活用の中に跡地利用検討委員会というものを記載させていただいているということで修正をかけております。その修正をかけた内容は5ページのところで、パブリックコメントを実施したのと、それに関する変更点というところで、修正後のところに再掲をいたしております。これは全く同じものです。こういうふうに計画案について修正をさせていただきたいと。そして、これを今日決定いただきましたら、決定事項として公表させていただきたいというふうに考えております。

そして、説明会をしまして、その中で教育委員会の会議の中で言ってほしいというものがございましたので、その分の報告をさせていただきたいと思いません。

まず1点は、古川校区コミュニティ協議会の役員会のほうに説明に参りました。この役員会の中で校区の説明会に替えていいという反応をしていただいておりますが、その中で12月に説明会を行ったものと、あそこのただし書きのところ、地元の皆様からというふうに書いていたのがアンダーラインを引いておりますが、古川校区の皆様からということで、場所について懸念する意見を出されたのは古川校区の方だという、水洗校区の説明会での意見をもとに修正をかけた部分ですが、あの修正自体は納得ができないというようなご意見をいただきました。計画案そのものについて否定をするものではない、反対をするものではないけれども、あそこを修正したことによって、小学校再編計画に対して古川校区の方がこねているというようなことが——そのまま言いますけど、こねているというような印象を与える修正になっていると。直接声を出された方はそうだったのかもしれませんが、そうじゃない方もいらっしゃるかもしれんということもあって、そこは修正をかけたことについては納得ができないということを教育委員会の会議の中でそういう意見があったことを報告して、採決をしてほしいということでしたので、そのことを申し上げたいと思います。計画の反対ということではございませんでした。

そして、水洗校区コミュニティ協議会も、役員会に出ていきまして説明をいたしました。水洗校区コミュニティのほうからは、ただし書きを取ってくれという意見を役員会としていただいております。それについては、私どもとしては古川校区について理解が得られていない状況の中で、両校区の理解が得られなければ再編を進めることはできないということから、ただし書きについては残させていただいたという説明をさせていただいています。そのことについて

ではぜひご理解をいただきたいというような話をさせていただいて、位置についてはこれで決定をさせていただいたら、時間をかけて両校と協議をしながら着地点を見出していきたいという説明をさせていただきました。その説明に対して、役員会としては反対をしないということで、了解をしていただきましたので、この内容で教育委員会の会議のほうにかけさせていただいているということになっています。

校区説明会、水洗も校区コミュニティの役員さんに対する説明会でもいいというような判断をしていただいております。あとの3つの説明会につきましては、教育委員さん方、来ていただいたと思います。計画そのものに対する反対という声は基本ありませんでした。あとは、跡地活用の部分とか、スクールバスとか、通学路の安全対策とか、もろもろの部分で今後の進め方についてはもちろん意見はございました。その部分については直接聞いていただいていると思いますので、説明は省かせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

教育長 小学校再編計画についてのこれまでの経緯と、基本には3ページの案を取って計画として本日の議題とさせていただいております。そこに至るまでの経緯、校区別の説明会においては、水洗、古川校区については、役員会での意見の流れについて説明をさせていただきました。あわせて、パブリックコメントも本日の議決をもって公表する。そういう形になりますので、あわせてご議論いただければと思います。

今の説明、それから、先日の説明会に参加していただいてのご意見等ありましたらお願いいたします。

久 保 小学校再編計画案についての意見を少し述べさせていただきたいと思っております。

私たちが教育委員ですけれども、小学校再編計画については、今日まで教育委員会の事務局とともに関わってきております。先日、水田小学校、古島小学校、下妻小学校の再編につきまして、それぞれ日程や説明会が実施され、私たち教育委員も出席をさせていただきました。じかに地域の方々の考え方や雰囲気に触れることができたので、非常に参考になったところです。再編後の跡地の問題や新設校の教育環境等に不安の声もありましたけれども、執行部の適切な回答がありまして、十分理解されたのではなかろうかというふうに感じております。

また、水洗、古島、古川については話を聞くだけですけれども、新設の場所の問題で課題が残っております。水洗小、古川小も再編については理解をいただいておりますので、今後、事務局には大変ご足労をおかけしますけれども、双方が納得していただけるような協議や調整等をよろしく願いしたいと

思っております。よって、筑後中学校区の小学校再編の枠組みについては地域の方々から理解が得られているというふうに判断できますので、この計画を進めていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

教育長 次長。

森 田 この案で進めていいとおっしゃっていただきました。ありがとうございます。いろいろ温度差があつて、水田、下妻、古島の分と水洗小、古川小の分は、住民の整理の部分についてはまだまだ課題が残るところであります。

水洗、古川の分についても、いろんなわだかまり等も再編後、無理やりすることによって起きないように、それをやってしまうと一緒になってもなかなかうまくいかないという状況になりましようから、そういったところをしっかりと意識しながら、今後引き続き協議を進めていきたい、そういう思いで対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

教育長 そのほか、ございませんでしょうか。

齋 藤 6校を1校に再編する案を提案してから約2年、地域の皆さん、地域に帰つて意見等をその都度きちんとお伺ひする場を何度も持ちながら、また地域からの説明会など要請があればお伺ひしながら、それまで出された意見を踏まえて6校統合以外の再編案を検討してから、6校統合案を外して、5案から3案に絞り込んで、今回の再編計画案をまとめてまいりました。本日判断をすることになりますが、決定したとしても再編に向けての取り組みはこれからが始まりとなりますので、具体的な検討に入れば入るほど、地域の皆さん、特にPTAやその周辺のお子さんを持つ保護者などの理解を得る努力をしながら、また、学童、保育所などの問題もあるので、市長部局との連携も密にとりながら取り組んでいってほしいなと思うところでもあります。よろしくお願ひいたします。

教育長 ありがとうございます。

森 田 おっしゃるとおり、これからが結局大変になってくるのかなと思うところでもあります。恐らくおっしゃるとおり、事業が具体化していけば、今、再編担当は2人なんですけど、この体制ではなかなか対応が難しくなってくるかなと思ひています。なので、課内の体制もしっかり整えて、学校教育課全体でこの事業には当たっていく必要があるかなと思ひていますし、コミセンの機能ですね、特にスポーツ関係の機能をどうしていくかというところについては市のスポーツ施策全体に影響するところでもありますので、社会教育課のほうで学校教育課としっかりと連携をしながら検討していく必要があるかなと思ひています。

また、特にPTAの皆さんとかとはしっかりとご意見を聞く場を持たないといけない。これからまさしく再編の小学校に入ってこられるというか、そういう

子どもをお持ちの皆さんということになりますので、きちんとご意見をお伺いしながら進めていくということもしていきたいと思います。また、学童の関係も関連しますけれども、子育て支援課のほうとはしっかり連携をしまいたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

吉 田 中村教育長をはじめ教育委員会の皆さん、小学校再編計画案の説明会、お疲れさまでした。私たち教育委員も1月下旬の水田小、下妻小、古島小の説明会に参加させていただきました。再編の枠組みについても、再編校の位置、開校時期についても、また、令和2年度の当初予算案に3校再編校新築のための設計予算を計上することについても異論を唱える方はいなかったと思います。この計画どおり先行して3校再編を進めていって問題ないと思います。

水洗小、古川小の再編については、まだ心配な点がありますが、水洗小の改修までまだ数年期間があるので、その時間を使ってしっかり地元と協議をしていってほしいと思います。2校再編については、目標としている開校時期にこだわって強引に進めるようなことはしないようにお願いします。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

下 川 6校再編のときからすれば、割と皆さん大賛成というわけじゃなく、これしかないやろうねという雰囲気になっているだろうと思います。ただ、説明会で、私、下妻には参加していないので、下妻の分がちょっと分かりませんが、水田と古島では学校ができること自体は全くどうこうというのはなく、どちらかという、水田は周りの環境ばかりを要望されていたのかなと。古島については跡地を特に気にしていらっしゃるのかなと思いました。なので、逆に言うと、皆さんが通学とか学校自体のことをあんまりまだ、自分もそうじゃないですけど、地元の方が呑み込んでいらっしゃらないので、今からそれを説明していくのが重要なのかなと思いました。

特に保護者の出席がどうのこうのという意見も出たんですけども、現在の保護者で、新しい学校ができたときに、子どもを通わせるという人はほとんどいないので、今度の1年生から後の保護者たちに十分説明をお願いしたいと思います。

以上でございます。

教育長 ありがとうございます。

森 田 おっしゃったとおり、今後、中学生の子どもさんを持つ保護者の方の意見を聞く場というのは絶対一番大事にしなければならない部分だろうと思います。では、今すぐにどういう方向でそういう意見を吸い上げるのかというのは持ち合わせておりませんので、これからまたご相談を差し上げながら考えて、対応していきたいと思っていますけれども、そういう意識をしっかりと進め

ていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 今日朝、校長会を開いて、今日ここで提案して、多分その方向に行くだろうということでお話をし、今まで校長先生方には学校再編については経過の報告はしていたんですけど、ご意見を伺うようなことはしていませんでした。なぜかという、やはり市の方針案ですので、学校からの意見でこれが揺らぐという話にはならないというのが基本的にあると思っていましたので、校長先生方には再編云々についての賛否は、よかったら発信をしないでほしいというところまでお願いをしていたところです。

今日改めて、今日の資料に載っているように、再編準備委員会であるとか、跡地活用の委員会であるとか、そういう委員会を立ち上げる——跡地は、学校はあんまり関係ないんですけど、再編準備委員会については、やはり学校が核となってやらしてもらわなければいけないので、今後はたくさん意見をいただくことになるということで、改めて校長先生方をお願いをしたところです。

ちなみに、令和7年までいる校長先生は2名でした。ほぼほぼご退職される校長先生方ですが、そう言わずに、いろんな施設面とか、校長先生方なりの使い勝手とか、そういうご意見はお持ちだろうと思いますので、吸い上げながら、いい学校をつくっていきたいなと思っているところです。

齋藤委員さん言われたように、今から多分、今日は発散したい忙しさが出てくるのかなと。これまではシンプルにずっと進めてきたんですね。枠組みと位置、この2点に2年間かかりましたので、あと、またいろいろご意見いただきながらやっていきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、採決に入らせていただいてよろしいですか。

(異議なし)

教育長 それでは、議案第5号 筑後市立小学校再編計画の決定について、提案どおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 ありがとうございます。全員賛成で可決いたしました。

非公開議案

- (5) 議案第6号 令和2年度筑後市立小中学校管理職人事異動内申について
(非公開で審議後、原案可決)

4 協議事項

- (1) 第2次教育振興基本計画・令和2年度教育施策要綱について
- (2) 令和元年度筑後市立小中学校卒業式及び令和2年度入学式への出席について
- (3) 令和元年度高等学校卒業式への出席について

5 報告事項

(1) 非常勤職員の任用について

(2) 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果分析について

(3) 教職員人事評価の結果について

6 その他

(1) 今後の教育委員会予定

7 閉会のことば